

群馬県公安委員会告示第8号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第44条第2項第2号の規定により、渋川市内の乗合自動車の停留所における一般旅客自動車運送事業用自動車の停車又は駐車に関して関係者と合意したので、次表のとおり公示する。

令和7年3月26日

群馬県公安委員会

旅客の運送の用に供する自動車が停車又は駐車をする乗合自動車の停留所		停車又は駐車する旅客の運送の用に供する自動車の範囲	停留所における左欄の停車又は駐車が道路又は交通の状況により支障がないものとなるようするため必要と認める事項
名称	所在地		
鯉沢	群馬県渋川市吹屋94番地	渋川市と契約を締結した一般旅客自動車運送事業者による一般乗合旅客自動車運送事業（道路運送法施行規則第3条の3第3号に規定する区域運行に限る。）の用に供する自動車（「小野上・子持地区予約型バス」と称する。）に限る。	停留所における左欄の停車又は駐車は、左欄に係る運行時間内に限るものとする。
子持山学園入口	群馬県渋川市吹屋200番地1		
消防署前	群馬県渋川市吹屋2960番地1		
長尾小学校下	群馬県渋川市北牧326番地1		
長尾農協前	群馬県渋川市北牧781番地1		
北群馬橋	群馬県渋川市北牧36番地3		
上の原口	群馬県渋川市小野子23番地		
石合	群馬県渋川市小野子186番地2		
小野子	群馬県渋川市小野子1132番地1		
小野子河原	群馬県渋川市小野子2015番地2		
上小野子	群馬県渋川市小野子2308番地2		
甲里	群馬県渋川市村上3762番地4		
小野上駅	群馬県渋川市村上3340番地10		
西滝	群馬県渋川市村上3015番地1		
センター入口	群馬県渋川市村上413番地1		
小野上温泉センター	群馬県渋川市村上305番地2		
小野上温泉駅入口	群馬県渋川市村上366番地1		
子持行政センター入口	群馬県渋川市吹屋424番地7		
こもちの湯北	群馬県渋川市吹屋657番地30		
吹屋	群馬県渋川市吹屋366番地1		
田尻	群馬県渋川市吹屋661番地63		
子持入口	群馬県渋川市中郷1433番地		
中郷	群馬県渋川市中郷1339番地		
浅田入口	群馬県渋川市中郷482番地2		
長坂	群馬県渋川市上白井2899番地2		
梅木	群馬県渋川市上白井2558番地1		
伊熊	群馬県渋川市上白井2033番地1		
上白井	群馬県渋川市上白井4337番地3		
上白井一軒屋	群馬県渋川市上白井1433番地2		
暮沢	群馬県渋川市上白井1073番地1		
桜の木	群馬県渋川市上白井730番地1		
綾戸橋	群馬県渋川市上白井4824番地		
上野入口	群馬県沼田市岩本町516番地		
子持行政センター	群馬県渋川市吹屋384番地		
渋川医療センター	群馬県渋川市白井389番地		
渋川医療センター南	群馬県渋川市白井2301番地1		
白井	群馬県渋川市白井2153番地1		